

情報セキュリティ基本方針(案)

第1条（本方針の目的）

一般社団法人日本ネットワークインフォメーションセンター（以下、「当センター」といいます。）は、保有する情報資産を適切に取り扱うことの重要性、並びに情報資産の機密性・完全性・可用性（以下、「情報セキュリティ」といいます。）を確保し維持することの重要性を認識し、情報セキュリティの確保および維持するための方策の実施を徹底するために、情報セキュリティに関する基本方針を定めます。

第2条（対象の範囲）

本基本方針は、当センターのすべての役員および職員（派遣社員および業務委託先の従業員を含みます。）を適用の対象とし、当センターが入手し、または業務上取り扱うすべての情報を情報資産の対象とします。

第3条（内部規程）

本方針の目的を達成するため、当センターは情報セキュリティに関する内部規定を整備し、適切な情報資産の取り扱いを行うよう当センター内で周知を行い、遵守いたします。

第4条（監査）

当センターにおける情報セキュリティポリシーの遵守状況を検証するため、定期的に情報セキュリティ対策の改善に取り組むとともに、監査を実施してまいります。

第5条（情報管理体制の確立）

当センターの情報セキュリティの保全に万全を尽くすため、情報セキュリティ委員会ならびに情報セキュリティ対策室を当センター内に設置します。

第6条（対策の実施）

当センターは、合理的かつ確実な情報セキュリティに関する対策を実施します。

第7条（教育）

当センターは、情報資産を取り扱うすべての役員および職員に対し情報セキュリティに関する教育を行い、もって情報セキュリティリテラシーの向上を図ります。

第8条（改善）

当センターは、情報セキュリティマネジメントの継続的な改善に取り組み、適切な管理体制の確立・維持・改善を実現してまいります。